

伊賀市における認知症地域支援体制構築等推進事業の中間報告

○「地域資源マップ」の取り組みについて

- ・ 日常生活圏域ごとに地域資源の洗い出し。
- ・ 各地区の民生委員に依頼し、地域資源の洗い出しをしました。
- ・ 行政機関、コンビニ、大型店舗、金融機関、JA、郵便局、警察、病院等を掲載する。
- ・ マップに掲載する店舗、事業所に対して、マップへの掲載の承諾を得るため担当者が訪問を実施。その際に本事業についての説明に加え、「認知症」についての簡単な説明をあわせて実施する。また、今後構築する「高齢者あんしん・見守りネットワーク」への参加についても呼びかける。
- ・ 伊賀市全域を一目でわかるように作成する。なお、店舗、事業所が密集する上野地区、青山地区の市街地については縮尺率を小さくして特別に作成する。
- ・ マップの配布先は、民生委員、マップ掲載事業所、福祉等相談窓口とする。
- ・ インターネット公開は、来年度の作業とする。

○「認知症検討委員会」の開催について

- ・ 第1回検討委員会（9月4日開催）
本事業の目的・主要な取り組みを説明し、委員どうしの意見交換を行い、今後の方向性を検討した。
本事業の今後の方向性、検討課題について以下の内容で共通見解が得られ、今後各委員の立場から検討していく。
(1)「認知症」というものをすべての人に知り理解してもらうこと。
(2)地域で気がかりな高齢者、見守りが必要な高齢者に対して近隣の人が気軽に声かけできる仕組みを作り、その仕組みについてできるかぎり多くの方に知ってもらうこと。
(3)「高齢者あんしん・見守りネットワーク」を構築するにあたり、見守りが必要な高齢者の個人情報を取得し関係機関で共有することが有効と思われるが、取り扱いについての問題点、その解決方法を検討すること。
- ・ 第2回検討委員会（11月18日開催）
(1)地域資源マップ（案）の提示
(2)個人情報の取り扱いについて
(3)「高齢者あんしん・見守りネットワーク」の第1次構成メンバー、役割について

○「認知症理解のための研修会」の開催について

- ・ 11月20日開催予定

演題 「認知症の理解と対応について」

講師 財団法人 信貴山病院分院 上野病院
副院長 平尾 文雄 氏

対象者 民生委員、伊賀市職員、伊賀市社会福祉協議会職員

会場 阿山文化センター さんさんホール（伊賀市川合3370-29）

○「高齢者あんしん見守りネットワーク」の構築

- ・ 別紙「高齢者あんしん見守りネットワークの役割」参照

①②は、初期段階、③④は、2段階、⑤は、3段階として徐々にネットワークを広げる。

- ・ ③④⑤は、個人情報の取り扱いについて要検討

○ 個人情報の取り扱いについて

- ・ 「高齢者あんしん見守りネットワーク」の構築の③④⑤の段階にあわせて、具体的な取り扱いのガイドライン等の作成について検討

高齢者あんしん見守りネットワークの役割

コンビニ店長が、挙動不審(認知症と思われる)な高齢者を発見したとき

①コンビニ店長から、行政・社協等へ連絡する。



②行政・社協等で調査を行い、本人・家族・関係者と接触し、状況確認を行う。
その上で、必要な支援を検討し提供する。



③認知症と思われる人の情報を行政・社協・警察・病院等の専門機関で情報を共有し、解決策を探る。



④認知症と思われる人の情報を地域の民生委員等の関係者に伝え、見守り等の支援を行う。



⑤認知症と思われる人の情報を地域の商店・コンビニ等、高齢者あんしん見守りネットワークに加入しているものが共有し、地域全体で見守り支援を行う。

認知症地域支援体制構築等推進事業 スケジュール表

月	会議等の開催等	事務局	関連事業(認知症に係る既存事業)
4月		事務局調整会議	悪徳バスターズ 定例会
5月		事務局調整会議	悪徳バスターズ 定例会 民生委員 対象の相談研修会
6月		事務局調整会議	伊賀相談ネットワーク 悪徳バスターズ 定例会
7月		地域資源マップリストアップ 事務局調整会議	伊賀相談ネットワーク 悪徳バスターズ 定例会 消費者トラブル対策検討委員会 やすらぎ支援員 習熟研修
8月		地域資源マップリストアップ 事務局調整会議	伊賀相談ネットワーク 悪徳バスターズ 定例会
9月	第1回認知症支援検討委員会(4日)	地域資源マップリストアップ 事務局調整会議	伊賀相談ネットワーク 悪徳バスターズ 定例会 第5回 悪徳バスターズ養成講座
10月		事務局調整会議	伊賀相談ネットワーク 悪徳バスターズ 定例会 やすらぎ支援員 習熟研修 第5回 悪徳バスターズ養成講座
11月	第2回認知症支援検討委員会(18日) 地域資源マップ(案)提示(18日) 民生委員・市職員 対象の相談研修会(20日)	地域資源マップ(案)作成 事務局調整会議	伊賀相談ネットワーク 悪徳バスターズ 定例会
12月		事務局調整会議	伊賀相談ネットワーク 消費者トラブル対策検討委員会 悪徳バスターズ 定例会
1月		事務局調整会議	伊賀相談ネットワーク 悪徳バスターズ 定例会 第6回 悪徳バスターズ養成講座
2月	高齢者あんしん見守りネットワーク 認知症介護教室(講演会)	事務局調整会議 地域資源マップ作成完了	伊賀相談ネットワーク 悪徳バスターズ 定例会 やすらぎ支援員養成講座(認知症介護教室) 第6回 悪徳バスターズ養成講座
3月	認知症支援検討委員会 地域資源マップ配布	事務局調整会議	伊賀相談ネットワーク 悪徳バスターズ 定例会 やすらぎ支援員養成講座(認知症介護教室)

認知症地域支援体制構築等推進事業

高齢者あんしん見守りネットワーク構築のステップ

段階	ネットワークの役割機能	ネットワークの構成メンバー	情報共有の範囲	目標時期
1	高齢者あんしん・見守りネットワークのメンバーが支援を必要とすると思われる高齢者を発見したとき、必要に応じて、行政・社協へ連絡する。	①地域資源マップ協力店舗・事業所、警察、医療機関、民生委員行政機関、社会福祉協議会など		平成20年度
2	ネットワークのメンバーからの連絡に対し、行政・社協等で調査を行う。必要に応じて本人・家族・関係者と接触し、状況把握等を行う。 その上で、必要な支援を検討し提供する。	①に同じ		平成20年度
3	心配な高齢者の情報を行政・社協・警察・医療機関等の専門機関で情報を共有し、解決策を探る。	② ①+地域資源マップ未掲載でも、協力をしていただける事業所、個人	①行政・社協・警察・医療機関など	平成21年度以降に検討
4	心配な高齢者の情報を地域の民生委員等の関係者に伝え、見守り等の支援を行う。	②に同じ	② ①+民生委員	平成21年度以降に検討
5	心配な高齢者の情報を地域の商店・コンビニ等、高齢者あんしん見守りネットワークに加入しているものが共有し、地域全体で見守り支援を行う。	②に同じ	③ ②+ネットワークメンバー	平成21年度以降に検討

※3～5段階を実施していくためには、個人情報保護法との兼ね合いを十分に検討していく必要がある。

※そのため、本人が健康な時点での登録制も視野に入れる。（判断能力がある時点での登録）

※対象者に判断能力がない場合、親族の申請（申し出）で利用できるかも検討する必要がある。

※5段階のメンバーについては、その範囲を徐々に広げていく方向で検討していく。